「令和元年度第3回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

- 〇日 時 令和2年2月19日(水)13時30分から
- 〇場 所 豊橋市役所 121会議室
- 〇出席者 別紙「出席者名簿」参照
- 〇傍聴人 1名
- ○事務局 7名

〔会議資料〕

- ◆次第
- ◆出席者名簿
- 【資料 1】 令和2年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について
- 【資料1-1】令和2年度収入支出予算(案)について
- 【資料2】北部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更(案)について
- 【資料3】令和2年度公共交通関係予算について
- 【資料4】豊橋市都市交通計画中間見直しのスケジュール及び地域公共交通活性化再 生法の見直しに係る中間報告について

議事

- 1. 開会
- ・本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 議題

- 〇協議案第1号 令和2年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について
- ・事務局より、令和2年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について【資料 1】【資料1-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

今年度と次年度で支出の部の事業費が増額となっているが、何が増えているのか。

(事務局)

・今年度収入の繰り越し分を算入しているため増額している。特に公共交通利用促進 事業において、ウォーキングイベント、外国語版の公共交通マップの増刷等に充当し ていく。

(委員)

繰越金とは。

(事務局)

・収入の部、令和2年度繰越金に記載されている72万7千円が令和元年度からの繰り越しとなり、この額を加えた上での事業費増額である。

(委員)

・ 負担金 18 万円増額の理由は。誰の負担分が増額したのか。

(事務局)

・来年度開催予定の協議会の回数が増えるため、それに伴い会議運営費が増額。またカーフリーデーのイベントにおいて増額の予定。豊橋市の負担金が 18 万円増額している。

(委員)

・市の予算審議中前提という事だが、この案を承認後、市の予算の可決があった後の 手続きはどうなるのか。協議会への報告があるのか。

(事務局)

・市の予算については、3月議会で審議されて承認の上で物事が進んでいく。例年でいくと、協議会の予算は年度始まってから報告を行うということはしていなかったが、4月1日からの予算ということで議決が通ったのちに書類等で報告させていただく。

(委員)

・令和2年度収入の部の繰越金が72万7千円で、支出の部の摘要のところに72万7千円が入っていないため、合計が合わないようになっている。昨年と比べて支出が増えたのはどこになるか。

(事務局)

・カーフリーデー実施事業費は若干増額している。また、公共交通マップ等も増額している。公共交通利用促進事業費は50万円になっているが、ここに繰越金72万7千円を追加して支出しようと考えている。

(委員)

・繰越金72万7千円を予備費に入れたほうが分かりやすいのではないか。

(事務局)

・繰越金については、事業費に充当する原資にせざるを得ないので予備費には記載で きない。

(委員)

・そうであれば、公共交通利用促進事業費50万円に72万7千円を足した値にしておけばよいと思う。

(事務局)

- では、公共交通利用促進事業費を122万7千円に修正させていただく。
- 議長から協議案第1号について諮ったところ、全会一致で承認された。
- ○協議案第2号 北部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更(案)について
- ・事務局より、北部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更(案)について、【資料2】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

• バス停の新設はどこからの声に対応したものか。

(事務局)

・もともと忠興二丁目バス停から緑ヶ丘医院に通われている方がいた。特に上りについては、医院に行くために道路を横断する高齢者がいるため、医院から医院敷地内にバス停を設置してはどうかと提案をいただいたため、今回のバス停新設に至った。

(委員)

・上りでは、緑ヶ丘医院のバス停を出発した後、すぐに忠興二丁目のバス停につくということで、バス停間がかなり近いと思う。

(事務局)

- ・忠興二丁目バス停は豊鉄バス「牛川金田線」と乗継可能なバス停であり、柿の里バスから豊鉄バスに乗り換えて豊橋駅前に向かう方もいるため残している。
- •議長から協議案第2号について諮ったところ、全会一致で承認された。

3.その他

- ○令和2年度公共交通関係予算について
- ・事務局より、令和2年度公共交通関係予算について【資料3】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

乗合事業運転士確保支援事業の結果はどうだったのか。

(事務局)

•10名程度の応募があり、マッチング、会社面接に臨んだ。詳細は運行事業者との 兼ね合いもあり伏せさせていただくが、1名のみ採用された。

(委員)

ユニバーサルデザインタクシーの実績はどうか。

(事務局)

・昨年度、今年度は 11 台ずつ購入補助を行った。平成 29 年度から開始した補助であり、来年度の予算も入れると全部で 40 台の補助をする予定。

(委員)

・バスロケーションシステム導入とは、現在の『のってみりん』に路線バスも入るということか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

• 検索履歴のデータを活用することができるようになればいいと思う。

(委員)

・今回想定しているバスロケーションシステムのイメージは。

(事務局)

・バス停に付けるものではなく、利用者のネット環境の中で確認してもらうもの。併せて、情報を他のものでも使えるように GTFS 化を用いてのってみりんでも利用する。

(委員)

・利用者のスマホ以外にどこで確認できるのか。

(事務局)

インターネットなどで見られるようになる。

(委員)

豊橋駅の改札を出たところのデジタルサイネージでも見ることができるのか。

(事務局)

見ることができる。

(委員)

バスロケで何ができるのか。何を確認できるのか。

(事務局)

(実際の画面を見せながら)バスがどこを走っているのか、バスの位置情報をスマホなどで確認できる。

(委員)

・知らなかった。女性連絡団体や高齢の女性は知らないし、説明しても分からないと思う。女性連絡団体にぜひ周知したいと思う。PR方法をぜひ検討して欲しい。

(委員)

・ 導入時期はいつごろか。

(事務局)

• 未定である。

(委員)

• 令和2年度中に利用できるようになるというスケジュールか。

(事務局)

そうである。

(委員)

- ・バスロケーションシステムは、いろんな事業に拡張できで面白いと思う。例えば、大学の学生と連携して、ICTを使ったワークショップでアプリの開発をしていくイベントが3年前くらいからあるが、そういったイベントでこのバスロケーションシステムを使っても良いと思う。具体的に言えば、車載カメラをつけてバス内の混雑状況を把握するなど、全てのバスで行えば面白いと思う。
- ○豊橋市都市交通計画中間見直しのスケジュール及び地域公共交通活性化再生法の見 直しに係る中間報告について
- ・事務局より、豊橋市都市交通計画中間見直しのスケジュールについて説明が行われ た。
- ・中部運支局愛知運輸支局より地域公共交通活性化再生法の見直しに係る中間報告について【資料4】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・地域公共交通計画(仮称)を自治体間で連携して作成や、県を越えて作成するなど の柔軟な対応が必要かと思う。そのような議論はあるのか。

(委員)

・地域公共交通計画(仮称)の作成について、平成19年では市町村が主体となっていて、平成26年に都道府県が追加された。網形成計画は全国的にたくさん作られて

いるが、県が関与しているものはあまりないので、そこを強く推している。ただ、「県を越えて」という対応がどこまでできるかはっきりと分からない。もしそのようなことを考えていたら個別に相談が欲しい。

(委員)

・その場面で、国という役割が大きくなると思う。愛知運輸支局として、県の間に入って新しい取り組みがあればよいと思う。

(委員)

・地域によって県と県の評価になるのか、市と市の計画になるのかは変わってくると 思うので、自治体によってアドバイスをしていければと思う。

(委員)

・前半の都市交通計画の中間見直しと、後半の法改正に伴う網形成計画から地域公共 交通計画(仮称)に変わることを、なぜ一緒のタイミングで話をしたのか。これらは どのような関係にあるのかを話してほしい。

(事務局)

・本市では、都市交通計画を網形成計画に位置付けている。今回、国が法改正に基づき、法定計画の見直しを行っている。その見直しを本市の都市交通計画に反映させたいと考えている。来年度は、この協議会で審議をしながら都市交通計画の中間見直しを進めていくため、この場で中部運輸局より法改正の中間報告をしていただいた。

(委員)

・法改正に伴い、計画の名前を変えて中身の記載事項も変わってきているため、分かりづらかったかもしれない。現状は網形成計画を定めることができて、それを基に豊橋市では都市交通計画という名前で定め、実施していただいている。法改正後は、網形成計画が法律上なくなり、地域公共交通計画作成を努力義務化するようになると言われている。そのため、現行の網形成計画を地域公共交通計画の形にしていただくことになると思われる。これについては、来年、再来年頃になると思うが、その基となる法改正の話をさせていただいた。

(委員)

・補助金の確保維持計画の自己評価を11月の協議会でやってもらったと思うが、その自己評価に対しての第三者評価委員会が、昨日開催された。本来は豊橋市も来て説明してもらい、学識の先生からコメントをもらうという会であるが、コロナウイルス等の関係もあり規模を縮小して行ったため、中部運輸局関係者と学識の先生のみで行った。正式な評価については今月末に、愛知運輸支局を通してお伝えするつもりだ

が、昨日話があったことを話させてもらう。

- 11月のこの協議会で中部様式について協議されたと思うが、それについて、学識の先生から以下のことをコメントいただいた。
 - ・乗合運転士確保事業については面白い取り組みだと思う。中部運輸局も横展開ができたらよいなと評価があった。
 - ・達成状況の評価について、各地域バスにおいて目標が未達成の部分があると思うが、未達成の理由の中で取り組みが不十分であったと記載があった。どの地域のバスでどんなことをしたのかを記載できるといいと思う。
 - ・地域のバスによって取り組みに違いがあると思うが、その取り組みによって利用 の仕方があまり変わってない感じがするので、細かな分析をすると良い。
 - 自己評価の PDCA サイクルの Check で豊橋市が何を見ようとしているかの要因を整理しておいてほしい。
 - 豊橋市の網形成計画は10年と長い計画なので、そろそろ見直しやチェックをかけたほうが良いと思う。

(委員)

・資料2について、(2)の写真のようにバス停の新設をするつもりだと思うが、この バスは右側の扉から乗降できるか。

(事務局)

できない。

(委員)

・利用者目線で見ると、わざわざ回り込んでバスに乗らないといけなくなる。駐車場の中であっても、他の車が動いているので危ないと思う。そのため、利用者が利用し やすいよう検討いただけたら良いと思う。

4.閉会

・事務局長の都市交通課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。 以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員	印
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員	(fi